

平成 29 年度 指定管理者年度総合評価表

(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月実施分)

作成日	平成 30 年 7 月 2 日
-----	-----------------

■指定管理者概要

施設名	児童館（八戸市中央児童会館ほか 14 施設）	
所在地	八戸市内丸一丁目 1 番 1 号ほか	
施設概要	<p>児童館は、地域のすべての幼児や学童に自由な活動や遊びの場を提供するための地域の拠点となる施設である。また、遊びを中心とした様々な体験を通じて、児童の健全な育成を図っている。</p> <p>【小型児童館】 6 館 豊崎児童館、三条児童館、是川児童館、南浜児童館、高岩児童館、松館児童館</p> <p>【児童センター】 9 館 中央児童会館、湊児童館、小中野児童館、吹上児童館、白銀児童館、大館児童館、鮫児童館、八戸ニュータウン児童館、江陽児童館</p> <p>※耐震化対応（耐震補強工事等）のため、平成 28 年 5 月から 4 館（三条、是川、南浜、高岩）を児童福祉法上の児童館としての運営を休止し、指定管理対象施設から除外していたが、耐震補強工事の完了に伴い、高岩児童館は平成 29 年 11 月から、是川児童館・南浜児童館は平成 29 年 12 月から、指定管理対象施設に加えている。</p>	
指定管理者	名称	社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会
	代表者	会長 田口 豊實
	所在地	八戸市根城八丁目 8 番 155 号
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の児童の健全育成指導 ・ クラブ活動事業 ・ ボランティアの募集・育成 ・ 施設、設備等の維持管理に努める業務 ・ 小型児童館における幼児保育事業 ・ 各種行事の実施 ・ 母親クラブ等地域組織活動の育成 ・ その他市長が特に必要と認める業務 	
市所管課（問合せ先）	福祉部 子育て支援課 家庭支援グループ	
	電話	0178-43-9342（直通）
	E-mail	kosodate@city.hachinohe.aomori.jp

■指定管理者による自己評価

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童センターの開館時間について、小学校の長期休業期間中は 7 時 30 分から、土曜日は 8 時 30 分からとし、仕事を持つ保護者へ配慮するとともに、児童の安全で安心な居場所の確保に努めた。 ・ ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある児童の受け入れを必要とする場合は、保護者と小学校を交えて受入体制等についての話し合いを行い、可能な限り障がい児の受け入れを行うよう努めた。 ・ 児童厚生員を各種研修会へ派遣し、専門的な知識を習得させるとともに、内部研修を実施し、児童厚生員の資質向上に努めた。 ・ イベントや小学校の長期休業期間において、地域住民や高校生等のボランティアを受け入れ、地域住民と協力・協働体制を築くとともに、児童館についての理解の促進や地域との交流を深めることができた。 ・ 自主事業「GoGo!!じどうかん」において、児童館の役割や児童館活動を広く市民に周知した。
----	--

今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度に実施した事業を継続するとともに、利用幼児及び児童並びに保護者の立場に立ったサービスの向上を図る。 ・各児童館の状況や地域の実情に応じた災害時対応マニュアルの完成を目指し、利用幼児及び児童の安全確保並びに非常災害時の体制整備を強化する。 ・現行業務を見直し、システム化するとともに、報告書を遅滞なく提出する。
-------	---

■市（所管課）の総合評価

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営について、児童館運営要綱、包括協定書、業務基準書及び事業計画書等に基づき、適正かつ良好に遂行されていた。 ・サービス面については、前年度に引き続き小学校の長期休業期間中に、利用者の多い児童センターの開館時間延長を実施したほか、自主事業を積極的に実施するなど、サービスの向上を図っていた。 ・各児童館個別の非常災害対策計画の整備に取り組んでおり、緊急事態への対応の強化が図られている。
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務の収支について、今後も可能な範囲で経費削減を図ること。 ・報告書等を遺漏・遅滞なく提出すること。

[評価：◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪い、—評価不能]

■管理運営状況に係る個別評価

1 管理状況		
指標	評価	評価に対する説明
開館時間、休館日の運用	◎	業務基準書に示されている児童センターの開館時間は午前9時となっているが、小学校の長期休業期間中は午前7時30分から開館し、サービスの向上を図っていた。
法令の遵守	○	関係法令を遵守していると認められた。
適正な人員配置	◎	利用児童が多い児童館に職員を増員し、業務基準書に示された配置基準以上の人員を配置していた。
従事者の労働環境確保	○	最低賃金等の労働関係法令が遵守されていた。
障がい者の雇用状況 ※募集時に提案していた場合（選定時加点）	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ収集業務を障がい者就労支援事業所（NPO）へ委託し、障がい者の就労を支援していた。 ・27年度までは身体障害者1名が児童厚生員として雇用されていたが、29年度には雇用実績がなかった。
協働のまちづくりへの協力 ※募集時に提案していた場合（選定時加点）	○	地域住民を交えた児童館まつり等の行事を通じて、提案内容と概ね同水準の地域貢献活動が行われていた。
従事者の教育・研修	○	児童館職員に、児童厚生1・2級指導者研修会、児童館館長研修会、放課後子ども総合プラン指導者研修会、子ども安全安心実践講習会、青森県児童館連絡協議会が主催する中堅職員研修会及び体力指導員研修会等を受講しており、従事者の教育や研修が適切に行われていた。
緊急事態への対応	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の災害時対応マニュアル及び児童館緊急連絡網により、緊急時の体制が整備されていた。 ・各児童館個別の非常災害対策計画の整備に取り組んでいた。

文書の管理保存	○	文書取扱規程が整備され、作成、受領した文書が適切に管理されていた。
報告書等の提出	△	事業計画、四半期報告書、事業報告書、その他報告等の提出漏れ等があった。（指導後、是正が確認された。）
口座管理、経理の区分	○	指定管理業務に関する収支は専用口座で管理し、経理区分も整理されていた。
通帳、印鑑の管理	○	社会福祉協議会の経理規程に基づき、通帳と印鑑が適正に管理されていた。
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償	—	事例なし
付保する保険 ※協定書で指定管理者に保険加入を指定している場合	○	協定書で指定する火災保険・施設賠償責任保険に加入していた。
指定管理開始前における準備	—	21年度から25年度まで及び26年度から30年度まで継続して指定管理者の指定を受けているので、対応なし。
管理終了後における引継ぎ	—	21年度から25年度まで及び26年度から30年度まで継続して指定管理者の指定を受けているので、引継ぎなし。
重要事項の変更の届出	○	定款、寄付行為等又はこれらに類する内容に変更があった際に、届出が適切に行われていた。
施設の使用許可及び条件	○	八戸市児童館条例に基づき、施設使用許可等が適切に行われていた。（入館拒否はなかった。）
施設、設備の保守管理	○	施設、設備の保守管理（点検や修繕）が適切に行われていた。
備品の管理	○	備品の管理（点検や修繕）が適切に行われていた。
清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	○	必要な管理業務が適切に行われていた。

2 運営状況

指標	評価	評価に対する説明															
小型児童館利用状況	○	<p>耐震化工事のため28年5月から指定管理の対象施設から除外していた児童館4館のうち、3館（是川・南浜・高岩）が29年11月以降に順次運営を再開したことにより、前年度より3,287人増加した。</p> <p>29年度利用者数 13,435人（前年度比 132%） 28年度利用者数 10,148人</p> <p>※小型児童館6館の開館日数 896日 （参考：休館に伴う代替施設の利用状況）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>休館施設</th> <th>代替施設</th> <th>29年度利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三条児童館</td> <td>張田生活館</td> <td>4,854人</td> </tr> <tr> <td>是川児童館</td> <td>なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>南浜児童館</td> <td>同館増築棟</td> <td>1,180人</td> </tr> <tr> <td>高岩児童館</td> <td>堀川生活館</td> <td>1,840人</td> </tr> </tbody> </table>	休館施設	代替施設	29年度利用者数	三条児童館	張田生活館	4,854人	是川児童館	なし	—	南浜児童館	同館増築棟	1,180人	高岩児童館	堀川生活館	1,840人
休館施設	代替施設	29年度利用者数															
三条児童館	張田生活館	4,854人															
是川児童館	なし	—															
南浜児童館	同館増築棟	1,180人															
高岩児童館	堀川生活館	1,840人															

児童センター利用状況	○	29年4月に西白山台小学校が開校し、同校児童が付近の放課後児童クラブに移ったこと等により、前年実績より減少したが、前年並みであった。 29年度利用者数 240,423人（前年度比 93%） 28年度利用者数 258,440人 ※児童センター9館の開館日数 2,637日
個別の児童の健全育成	◎	障がいを持つ児童や配慮を必要とする児童に対して、他の児童とうまく交流できるよう指導及び支援に努めていた。
各種行事の実施	○	・児童館合同イベントでは、児童館同士の交流の機会を設けていた。 ・母親クラブや地域住民と協働で、三世代交流会、児童館まつり等の行事を実施していた。 ・自主事業「GoGo!!じどうかん」では、児童館について周知していた。
ボランティアの募集・育成	○	児童館まつり等の行事では、地域住民から広くボランティアを募集し運営に協力してもらっており、地域住民とのつながりを深め、ボランティアの募集・育成に努めていた。
地域組織活動の育成助長	○	母親クラブの地域組織の活動に協力及び助言をするなど、地域組織活動の育成に努めていた。
自主事業	◎	自主事業を実施し、児童等の自主性・社会性・創造性等を育むことに努めていた。 (事業内容) ・第13回児童館遊びの祭典「遊ぼう仲間と in 種差」 ・GoGo!!じどうかん（ラピア1階フェスタプラザ） ・児童館クラブ活動（児童センター9館） ・館外活動（三世代交流・親子遠足・スノーチューブ滑り等）

3 収支状況

指標	評価	評価に対する説明																																														
指定管理業務の収支状況	○	<p>収支計画を達成し、黒字であった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>収支計画</th> <th>収支実績</th> <th>前年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収入①</td> <td>指定管理料</td> <td>112,664,618</td> <td>112,664,618</td> <td>112,088,000</td> </tr> <tr> <td>修繕料繰越金</td> <td>598,953</td> <td>598,953</td> <td>337,092</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>113,263,571</td> <td>113,263,571</td> <td>112,425,092</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支出②</td> <td>人件費</td> <td>95,920,246</td> <td>92,488,940</td> <td>87,760,626</td> </tr> <tr> <td>維持管理経費</td> <td>7,823,292</td> <td>5,610,456</td> <td>7,216,861</td> </tr> <tr> <td>事業費・一般事務費</td> <td>9,520,033</td> <td>7,870,890</td> <td>6,702,139</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>113,263,571</td> <td>105,970,286</td> <td>101,679,626</td> </tr> <tr> <td>次年度修繕料繰越金③</td> <td>0</td> <td>1,161,313</td> <td>598,953</td> </tr> <tr> <td>幼児保育費 精算返納金④</td> <td>—</td> <td>450,000</td> <td>1,536,000</td> </tr> <tr> <td>収入－支出 (①－②－③－④)</td> <td>0</td> <td>5,681,972</td> <td>8,610,513</td> </tr> </tbody> </table>	項目	収支計画	収支実績	前年度実績	収入①	指定管理料	112,664,618	112,664,618	112,088,000	修繕料繰越金	598,953	598,953	337,092	計	113,263,571	113,263,571	112,425,092	支出②	人件費	95,920,246	92,488,940	87,760,626	維持管理経費	7,823,292	5,610,456	7,216,861	事業費・一般事務費	9,520,033	7,870,890	6,702,139	計	113,263,571	105,970,286	101,679,626	次年度修繕料繰越金③	0	1,161,313	598,953	幼児保育費 精算返納金④	—	450,000	1,536,000	収入－支出 (①－②－③－④)	0	5,681,972	8,610,513
項目	収支計画	収支実績	前年度実績																																													
収入①	指定管理料	112,664,618	112,664,618	112,088,000																																												
	修繕料繰越金	598,953	598,953	337,092																																												
	計	113,263,571	113,263,571	112,425,092																																												
支出②	人件費	95,920,246	92,488,940	87,760,626																																												
	維持管理経費	7,823,292	5,610,456	7,216,861																																												
	事業費・一般事務費	9,520,033	7,870,890	6,702,139																																												
	計	113,263,571	105,970,286	101,679,626																																												
次年度修繕料繰越金③	0	1,161,313	598,953																																													
幼児保育費 精算返納金④	—	450,000	1,536,000																																													
収入－支出 (①－②－③－④)	0	5,681,972	8,610,513																																													
自主事業の収支状況	○	<p>収支計画を達成した。</p> <p>収入実績 1,472,630円（計画1,400,000円） 支出実績 1,472,630円（計画1,400,000円）</p>																																														

4 運営に係る体制整備等の状況		
指標	評価	評価に対する説明
利用者満足度の把握	○	利用者や地域住民等と密接にコミュニケーションを図ることにより、満足度の把握に努めていた。
施設概要（利用方法）の周知	○	・児童館パンフレットを、各児童館及び社会福祉協議会に設置していた。また、法人のホームページ等にも掲載し周知していた。 ・自主事業「GoGo!!じどうかん」において、児童館について周知していた。
苦情・要望等の受付体制	○	社会福祉協議会福祉サービス苦情解決第三者委員会規程により、各児童館入口に意見受付箱を設置するとともに、利用者が苦情受付担当者及び苦情解決責任者を把握できるように掲示していた。 (29年度 第三者委員会開催事例 2件)
苦情・要望等への対応	○	苦情に対し、適切に対応されていた。 (苦情件数) 29年度 1件 28年度 1件
個人情報の保護	○	個人情報保護規程が整備され、遵守されていた。(運用実績なし)
情報公開	○	情報公開規程が整備され、遵守されていた。(運用実績なし)
秘密保持義務	◎	児童館職員への秘密保持義務の研修が行われ、適切に対応されていた。
環境への配慮	○	各児童館において、省エネルギーへの取組等が適切に行われていた。

■他の事業評価実施状況

1 セルフモニタリング	
	実施状況
自主点検状況	AED点検は毎日実施し、避難訓練、消火訓練及び遊具安全点検等は毎月実施していた。

2 定期モニタリング	
	実施状況
定期報告状況	四半期業務報告書及び事業報告書が提出され、内容も適切であった。

3 随時モニタリング				
	実施回数	実施日	実施者	実施内容
実地調査状況	60回	週1回程度	担当	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営状況の確認 施設利用状況の確認 大規模工事に係る実地調査、打ち合わせ 修繕や備品に係る実地調査、打ち合わせ
	実施結果			
<ul style="list-style-type: none"> 各児童館の管理状況等を必要に応じて随時確認した。 施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。 				